

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年9月26日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	その他	保全活動が有効に機能していることの定期的な評価において、添付書類に、所定様式の表紙を使用していなかったことを保安検査官に指摘された。当該事象の原因を調査。	G III 以下

3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	トリチウムサンプルポンプ(B)の点検時、ポンプ内に異物(茶色・磨耗粉状)を確認した。当該ポンプを修理。	
2	3号機	エリア放射線モニタ記録計のインクカセット留め具に破損を確認した。当該留め具を点検・修理。	
3	4号機	非常用ディーゼル発電機(B)の動弁注油タンク油面計(窓)が汚れていることを確認した。当該油面計を点検・清掃。	
4	4号機	中央制御室換気空調系湿度計の点検時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を修理。	
5	5号機	非常用ディーゼル発電機(B)において潤滑油プライミングポンプの吐出圧力が低いことを示す警報の発生を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
6	その他	衛星通信車のパラボラアンテナに動作不良を確認した。当該アンテナを点検・修理。	